

プロジェクト課題活動実績

課題名：山口市南部における集落営農法人連合体を核とした営農の仕組みづくり

山口農林水産事務所農業部

チーム員：池尻明彦・羽嶋正恭・林克江・梅本直子・高尾吉澄・菅島裕

<活動事例の要旨>

名田島地区の集落営農法人連合体（株）アグリ・アシスト名田島ではドローン防除等の事業の推進、阿知須の実穂あじすでは農地の流動化等の取組を支援した。

（株）アグリ・アシスト名田島では、全自動航行ドローンにより計画的に麦類、水稻の防除が実施された。実穂あじすでは、集落営農法人の農地を（株）あぢすきへ集積することが決定し、構成法人内や法人間で調整を進めていく「農地集積・営農ロードマップ」が策定された。

1 普及活動の課題・目標

山口市南部地域の集落営農法人では、作業従事者の高齢化による人手不足、農産物価格の低迷や資材費の高騰等により、経営状況が厳しさを増している。個々の集落営農法人では、人材の確保や今以上のコスト削減が困難であることから、将来にわたって集落営農を維持していくために、集落営農法人連合体（名田島地区：（株）アグリ・アシスト名田島、阿知須地区：実穂あじす）が設立された。集落営農法人連合体の機能が発揮されるよう支援する。

(1) 名田島地区

（株）アグリ・アシスト名田島では、県内で初めて全自動航行・農薬散布ドローンが導入された。ドローンによる防除を効率的に行うため、防除計画の策定を支援するとともに、圃場登録から作業料金の集計までの一連の作業を一元的に運用するシステムの構築に取り組む。さらに、山口市南部地域において、乾燥調製を中心とする農作業受委託の取り組みを支援する。

(2) 阿知須地区

実穂あじすでは、主食業務用米の共同生産・販売や資材の共同購入、農業機械の共同利用が行われるなど、連合体内での連携体制が構築されてきている。一方、農事組合法人においては、構成員の高齢化により農地の維持管理が困難になっており、当初計画に沿って連合体内での農地の流動化等の取組を支援する。

2 普及活動の内容

(1) 名田島地区

ア 全自動航行ドローンの運用システムの構築支援

- ・ 取締役会において、ドローンによる麦類および水稻の防除計画の策定を支援した。また、ドローンの2台目の導入に向けて、事業計画の策定を支援した。
- ・ ドローンによる水稻の除草剤の散布について、剤形の違いによる防除効果、散布時間を調査した。取締役会において、豆つぶ剤が1キロ粒剤と遜色のない除草効果で、散布時間が半分以下になることを報告し、次年度の除草剤を提案した。
- ・ ドローンの販売代理店等で構成する「名田島地区ドローン運用システム研究会」を12月にリモートで開催し、「自動航行ドローンシステムの開発状況」「ド

ローンの防除効果の確認」について協議した。

イ 広域農作業受託体制の整備支援

取締役会において隣接地区のF法人から飼料用米の乾燥調製の依頼を紹介し、受託希望の調査を行った。受託希望のあった法人と委託法人と飼料用米の収穫時期・量、運搬方法および保管方法等に関してマッチングを支援した。

ウ 農地の利用調整に向けた話し合いの推進

取締役会において、効率的なドローン防除のため連合体内での麦種の団地化と将来的な分散錯圃の解消を提案した。

(2) 阿知須地区

- ・ 令和2年7月には各組織における農地の移行・集積計画、圃場条件、機械の所有状況および運営に係る課題に関するアンケートの実施、とりまとめを支援した。
- ・ 同年9、10月に事前のアンケート調査結果をもとに、農地の流動化等に関する協議を進めることをねらいに、運営会議の開催を支援した。また、同年12月には組合員への農地流動化を円滑に進めるため、農地中間管理機構を交えた勉強会の実施を支援した。
- ・ 令和3年1月及び2月の運営会議では、農地集積に向けたタイムスケジュールの検討、令和3年度の営農計画、資材の共同購入等に関する協議を支援した。

3 普及活動の成果

(1) 名田島地区

ア 全自動航行ドローンの運用システムの構築支援

- ・ 全自動航行ドローンにより計画的に麦類、水稻の防除が実施された（図1）。防除面積は麦類では63ha、水稻では215ha、合計では278haとなり、当初計画より78ha多かった。次年度の麦作防除面積は96ha(R2：63ha)まで増える見込みで、事業を活用し、2台目のドローンが導入された。



図1 小麦におけるドローン防除と薬剤の調製の状況

- ・ 次年度の除草剤については、豆つぶ剤は単価が高く導入には至らなかったが、フロアブル剤を導入することで合意された。
- ・ 「名田島地区ドローン運用システム研究会」では計画していたほ場や作業の管理システムについては、開発の遅れから導入は出来なかったが、次年度はさらに直播栽培のトビイロウンカ対策、除草剤の効率的利用に取り組むこととなり、より活用が進むこととなる。

イ 広域農作業受託体制の整備支援

S法人から乾燥調製の受託希望があったが、搬送予定のトラックの出入りが出来ないため、作業受委託はまとまらなかった。

ウ 農地の利用調整に向けた話し合いの推進

法人間での麦種調整による団地化には至らなかったが、オペレータの高齢化により分散したほ場の耕作が難しくなっていた法人Mから、隣接する法人Sへ3ほ場が移行された。

(2) 阿知須地区

実穂あじす運営会議において、連合体設立当初の計画がより具体的になり、令和6年までに全ての農地を(株)あぢすきへ集積することが決定した。また、それに向けて構成法人内や法人間で調整を進めていく「農地集積・営農ロードマップ」が策定された(図2)。また、令和3年度は(農)赤浜の農地8haを(株)あぢすきへ移行すること、除草剤を(農)きららファーム旦と共同購入することが決定した。

図2 実穂あじす連合体 農地集積・営農ロードマップ

項目	関係団体	令和2年		令和3年				令和4年				令和5年				令和6年							
		Ⅲ期	Ⅳ期	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期	Ⅰ期	Ⅱ期	Ⅲ期	Ⅳ期				
I 農地集積																							
①集積計画	赤浜	20ha (+8ha)		20ha (-20ha)				0ha															
	きららファーム旦	19.8ha		19.8ha				19.8ha				11ha				0ha							
	あぢすき(実穂あじす)	18ha		26ha				46ha				54.4ha				65.4ha							
(麦作の対応)				次年度対応の決定				次年度対応の決定				次年度対応の決定											
②組織内調	赤浜	内部調整		総会決議(令4農地流動化方針)				総会決議 内部調整				総会決議(運営方針)				総会決議(運営方針)							
	(総会議決)	きららファーム旦		総会決議	アンケート実施	内部調整		総会決議(令5、6年の農地流動化方針)				総会決議(運営方針)				総会決議(運営方針)							
	あぢすき(実穂あじす)			総会決議				総会決議				総会決議				総会決議(名称変更)							
③農地利 用権設定	(中間管理管理機 構)⇒稲作対応	2月中(8ha)		1月中 5月上				1月中 5月上				1月中 5月上											
II 組織運営																							
①営農計 画の策定	赤浜																						
	きららファーム旦		令3計 画策定			令4計 画策定				令5計 画策定				令6計 画策定					令7計 画策定				
	あぢすき(実穂あじす)																						
②機械導入	あぢすき(実穂あじす)	次年度計画 ・要望		導入・活用				次年度計画 ・要望				導入・活用				次年度計画 ・要望				導入・活用			
③人材確 保・育成	あぢすき(実穂あじす)	→																					
③運営体 制の整備	赤浜																						
	きららファーム旦	管理運営規定、雇用規定、不良農地の活用等																					
	あぢすき(実穂あじす)																						
III 人・農地プランとの運動																							
	市等関係機関	市との連携																					

※ Ⅰ期：4～6月、Ⅱ期：7～9月、Ⅲ期：10～12月、Ⅳ期：1～3月

4 今後の普及活動に向けて

(1) 名田島地区

(株)アグリ・アシスト名田島の今後の運営を円滑に進めるため、自立運営の組織体制づくりに向けた提案及び支援活動を行う。また、新たに追加導入されたドローンと併せた、2機体制での適期防除に取り組む。

(2) 阿知須地区

動き出した法人間の農地流動化と人・農地プランの実質化の動きを連動させ、地域全体での農地流動化を促進するとともに、農地の受け手として中核となる(株)あぢすきの経営安定に向けた支援を行う。